

配付資料

# 経済社会における 会計・監査の意義と役割

滋賀大学 経済学部

2014年6月16日

公認会計士・監査審査会  
常勤委員 廣本 敏郎

# 本日の構成

---

- はじめに
- 市場経済と会計および監査
  - 会計の基礎としての複式簿記
  - 会計なくして経済なし
  - 会計基準
  - 会計責任
- 企業経営および会計の実際
  - 松下電器（現パナソニック）の経営と会計
  - 京セラの経営と会計
- むすび

はじめに

# 公認会計士・監査審査会とは

---

- 設置

- 一連の不正会計事件による会計不信の世界的な高まりを背景に、欧米での監査監督機関の設立と併行して、独立して職権を行使する合議制の行政機関として2004年（平成16年）に設置

- 前身は公認会計士審査会。その沿革は公認会計士法が制定された1948年まで遡る。

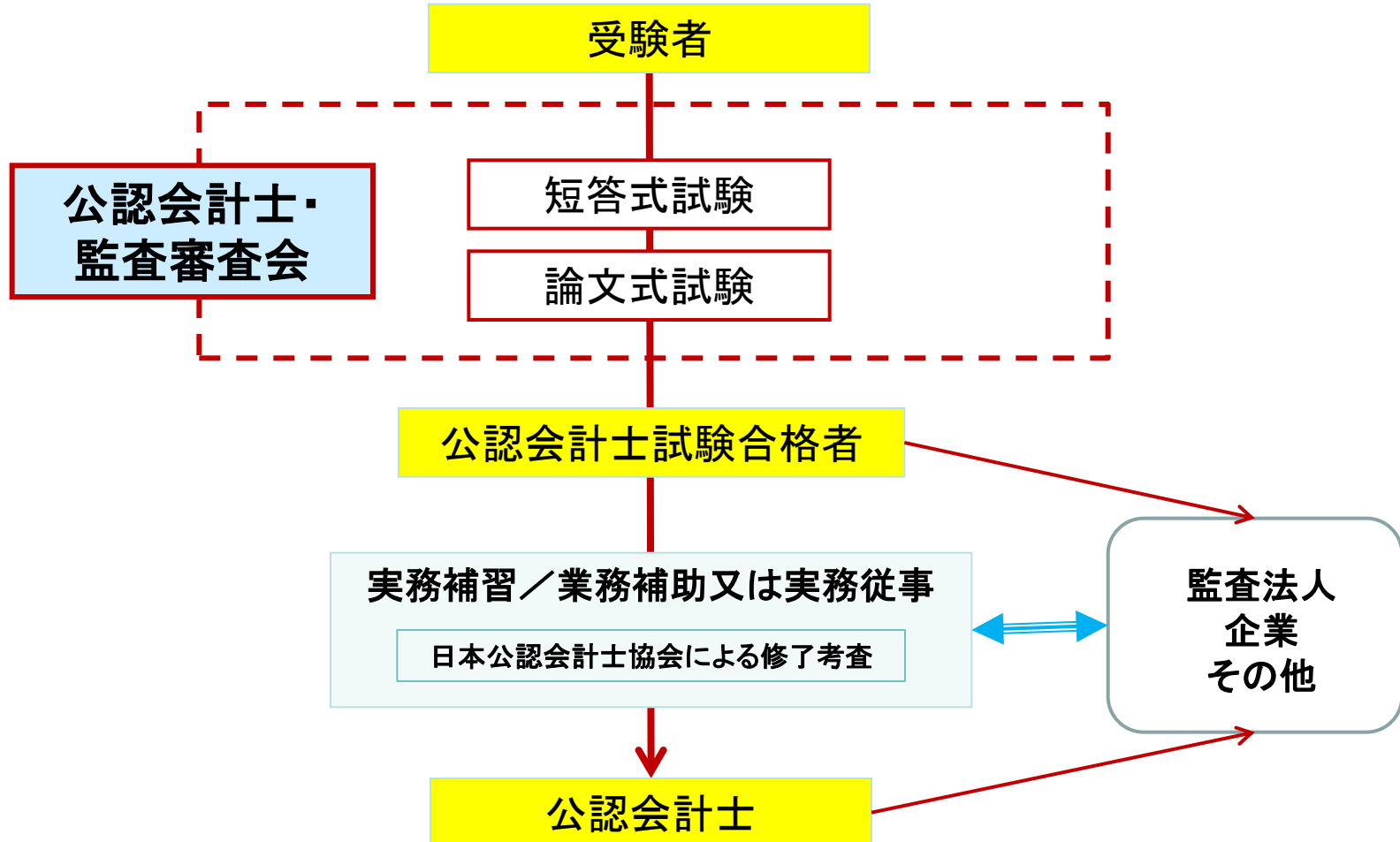
- 業務内容

- 公認会計士試験の実施、監査事務所の検査など

- 組織

- 審査会（会長1名、委員9名）、事務局

# 試験実施機関としての審査会



---

市場経済と会計および監査

# 会計の基礎としての複式簿記

# 会計とは何か

---

- 会計とは、特定の組織による経済活動を貨幣額で記録・計算し、その結果を報告するシステムである。会計を行う「組織」には、非営利組織と営利組織（企業）とがある。

## – 非営利会計

- 国または地方自治体などの行政機関による会計
- 学校法人や宗教法人による会計、など

## – 企業会計

（桜井久勝・須田一幸『財務会計・入門（第9版）』  
有斐閣アルマ、2014年より）

## 非営利組織にも企業会計の拡がり

- 最近では、地方自治体も企業会計を導入すべきであるという意見が広がりつつある。企業会計の適用が望まれる理由としては、例えば、地方自治体は、償還期限が迫っている地方債の金額と、支払に充当できる資産の額を住民に知らせる必要があるが、資金の出入りだけを記録する公会計では、資産と負債の有高が正確には把握できないからである。

(桜井・須田『財務会計・入門 (第9版)』4頁)



# 企業会計の基礎としての複式簿記

- 経済社会では交換取引が行われている。
  - お金を払ってモノを買うことは最も基本的な交換取引であるが、そうした交換取引により現代の経済社会は動いている。
  - その交換取引を記録し計算するために世界中で使われているのが複式簿記で、企業会計の基礎となっている。

以下、一橋大学ウェブサイト(附属図書館)展示「複式簿記がやってきた！」(平成15年10月、平成23年1月)より

# 明治における複式簿記の導入

---

- 複式簿記は、明治の文明開化によって、さまざまな文物とともに西洋から日本に導入された。
  - 日本への西洋式簿記の導入は、明治6年6月、幕末明治の啓蒙思想家である福澤諭吉が、Bryant & Strattonの共著書Book-keepingを翻訳（『帳合之法』）、出版したことに始まる。

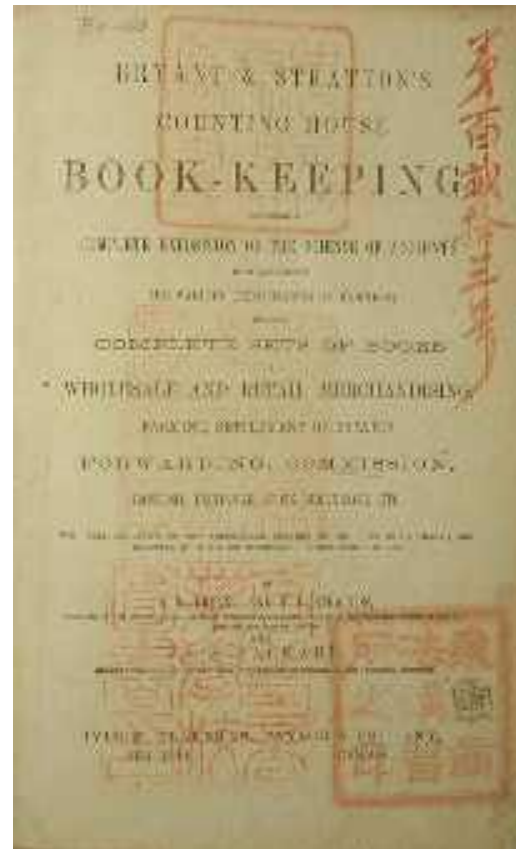


# はじめに

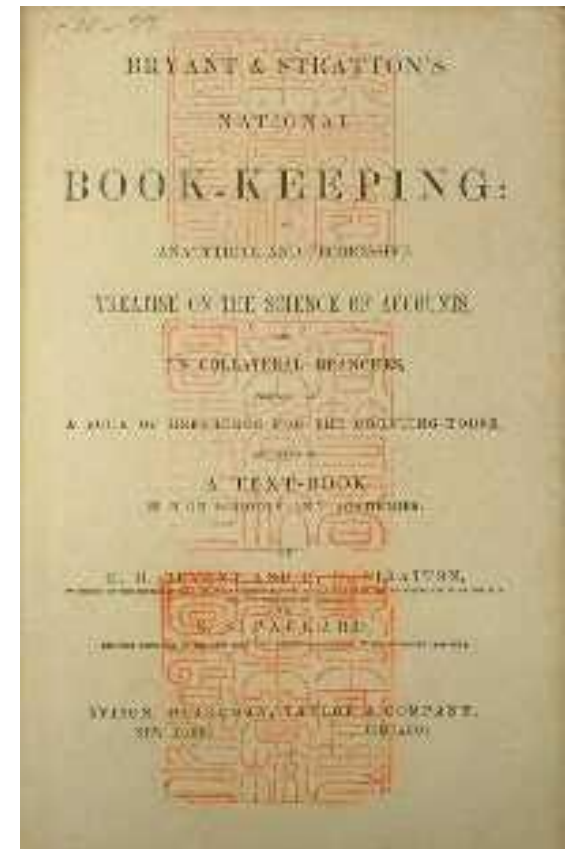
## ～商法講習所で使われた簿記三部作～



『Common school book-keeping』  
(1861)(『帳合之法』の原書)



『Counting house book-keeping』  
(1860)



『National book-keeping』(1863)

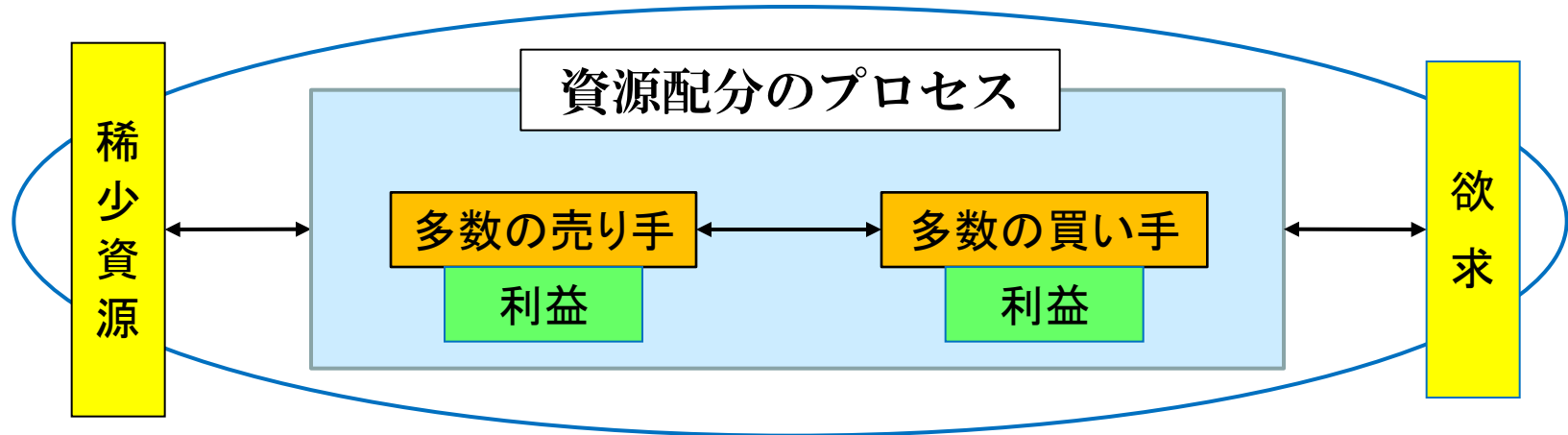
---

市場経済と会計および監査

会計なくして経済なし

# 市場経済の制度

## —市場参加者の自由競争—



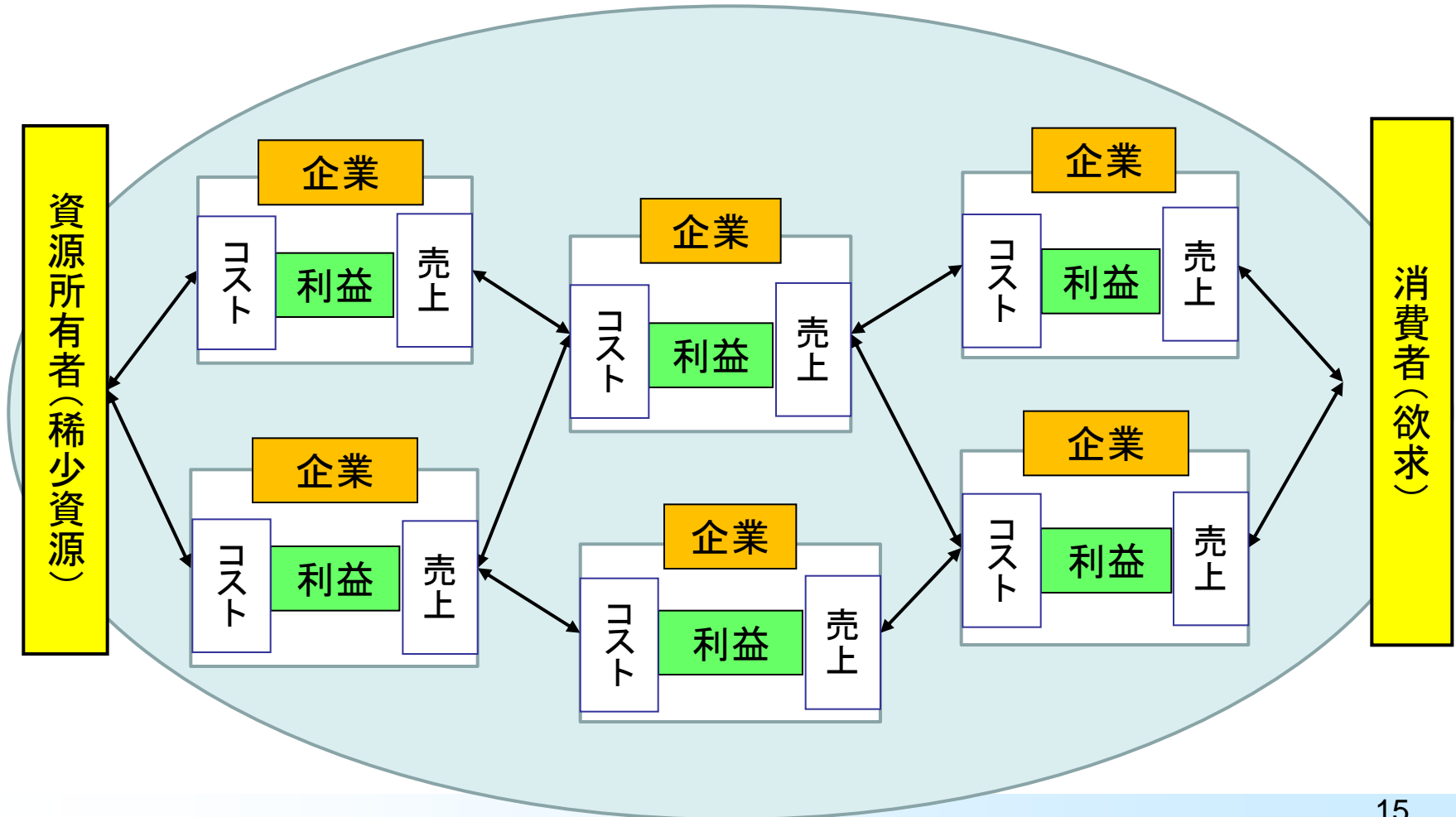
よい財・サービスを求める買い手と、その財・サービスの売り手は、それぞれの私欲がぶつかって市場で競合し合い、その競争の中から人々が欲するよい財・サービスを安く供給しえた企業が生き残っていく。

この基本的な論点を分析的に明らかにしたのがアダム・スミスの経済学であり、それが自由主義経済の基盤となった。

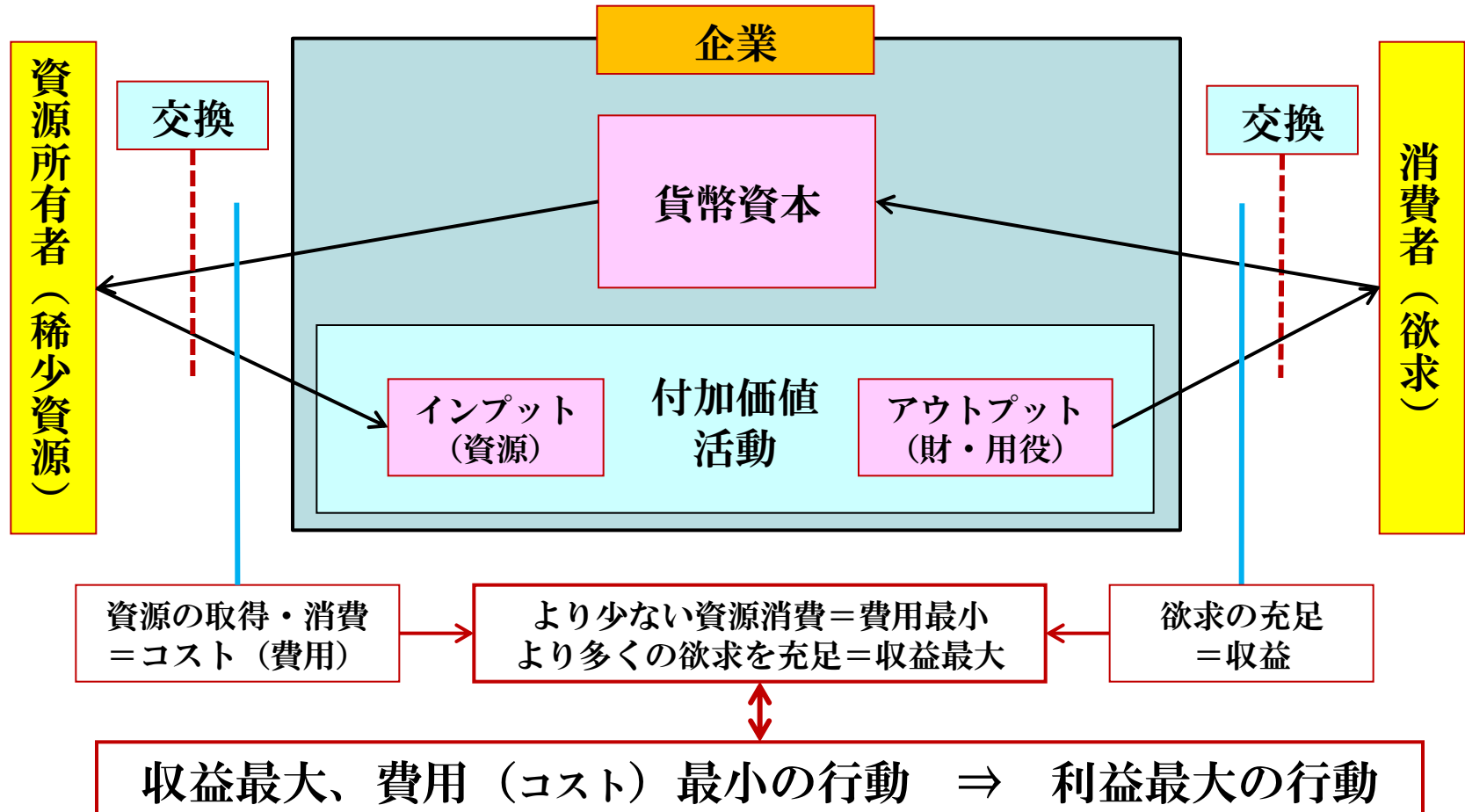
(今井・金子『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年より)

# 企業の行動原理

～ 「売上最大、コスト最小」 ～



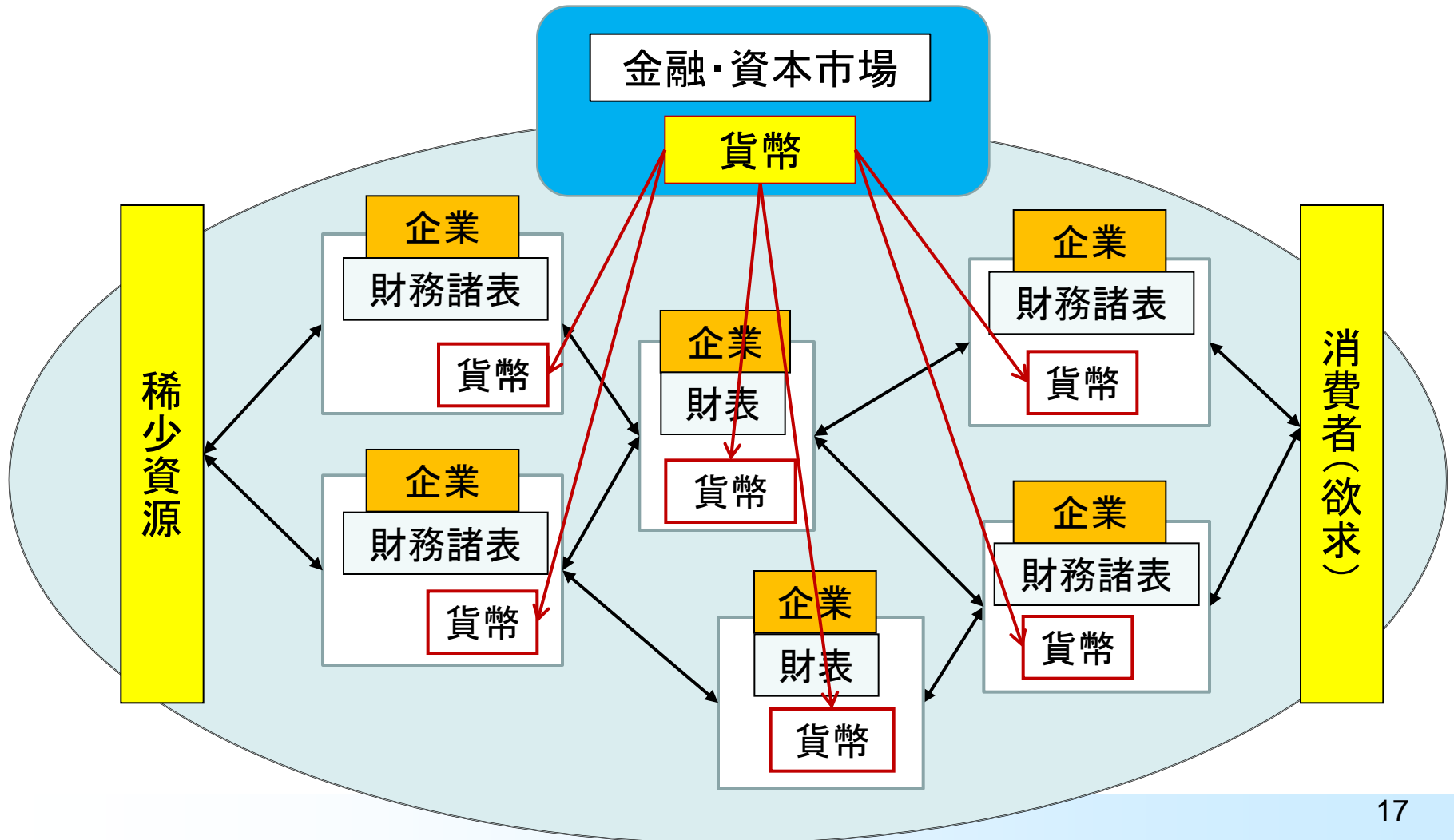
# 会計による企業活動の見える化



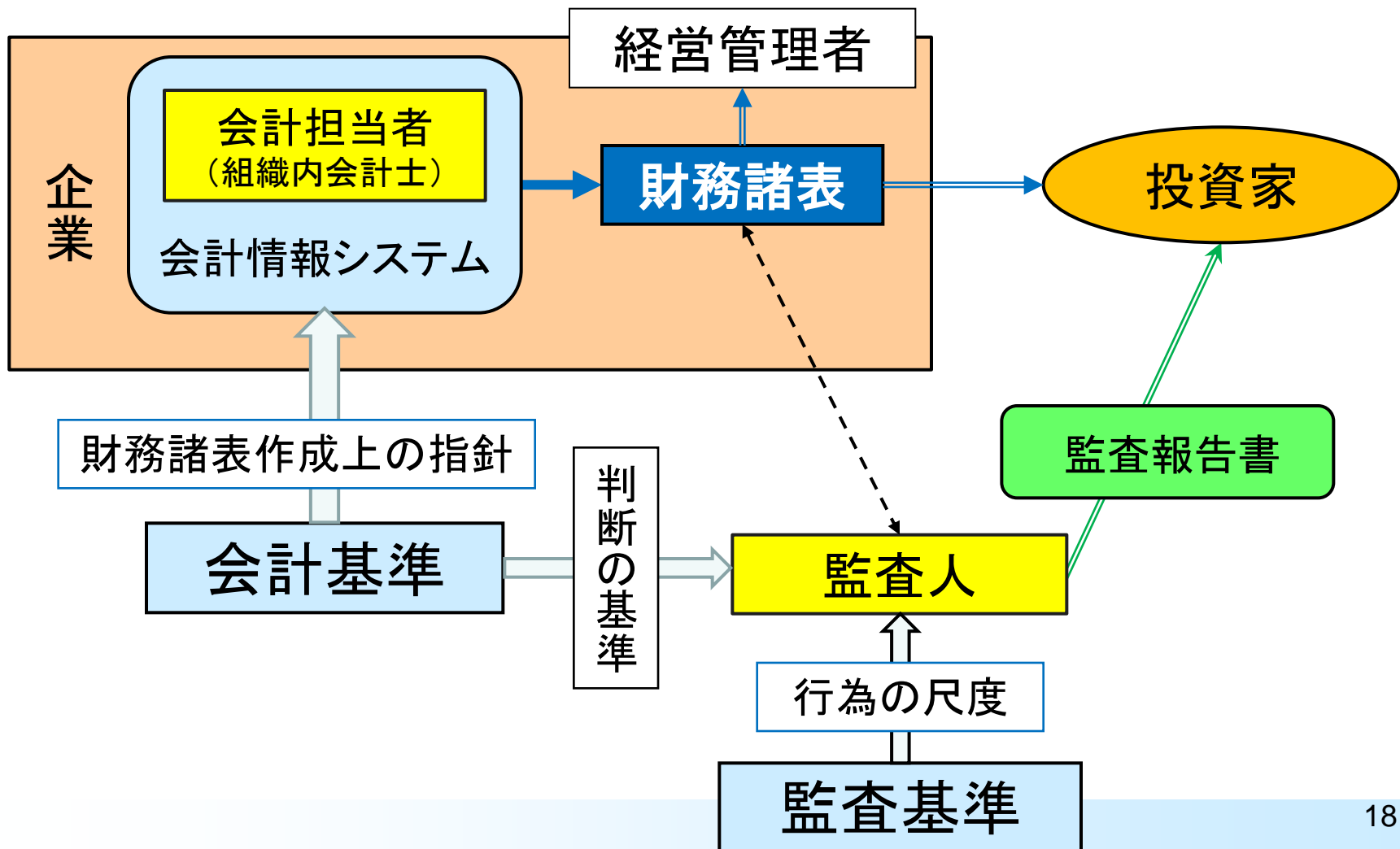


# 実体経済を支える金融・資本市場

～国民経済における資金の有効かつ効率的配分～



# 財務諸表の信頼性確保と公認会計士



市場経済と会計および監査  
会計基準

# 会計基準の必要性と意義

---

ペイトン＝リトルトン（中島省吾訳）

『会社会計基準序説（改訳）』

森山書店、1958年より

- 所有と経営の分離
- 企業経営の公的性格
- 会計の公的性格
- 公認会計士の責任
- 公認会計士と会計基準

市場経済と会計および監査

# 会計責任

# 会計責任説

---

井尻雄士『会計測定の理論』

東洋経済新報社、1976年より

- 会計責任（accountability）の概念
- 会計責任の履行者・受益者・報告者の三元関係
- 会計責任説と意思決定説
  - 単に財務諸表の情報だけではなく、その背後にある会計システムが重要（会計責任説の考え方）

---

企業経営および会計の実際

松下電器（現パナソニック）および  
京セラの経営と会計

# 松下における経理の実際

---

高橋荒太郎（元 松下電器産業株式会社 会長）

『語り継ぐ松下経営 名補佐役が語る若き人たちへの遺言』

PHP研究所、2008年より

- 経営基本方針に合致した利益であること
- 経理の独立性



# 京セラの経営と会計

---

稲盛和夫（京セラ名誉会長、KDDI最高顧問、JAL名誉会長）

『稲盛和夫の実学—経営と会計』

日本経済新聞社、1998年より

- グローバル経済の時代、
  - 経営者は、経営の実態を正確に把握し、的確な経営判断を下さなければならないが、そのためには、会計原則、会計処理にも精通していることが前提となる。

## 京セラの経営と会計（続）

---

- ・ 困難に遭遇した時は真正面から立ち向かい、打開策を確実に実行していることを正直に投資家に対して訴えればよい。
  - － 自社のありのままの姿を包み隠さずオープンにするためには、利益よりも公正さを優先するという確固たる経営哲学が不可欠となる。

むすび

# 公共財としての会計・監査を担う 公認会計士

# 公認会計士の使命

---

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。

(『公認会計士法』第1条)

# 公共財としての会計・監査を担う公認会計士

---

- 会計・監査は、
  - すべての市場参加者が利用する公共財としての経済情報を提供しており、国民経済（市場経済）が円滑に機能するために不可欠な社会基盤（社会インフラ）である。
- 公認会計士は、
  - 国民経済の重要な社会インフラを担う会計・監査の専門家としての社会的使命を有している。

---

**ご清聴ありがとうございました**

**充実した大学生活を送られることをお祈りします。**

**公認会計士・監査審査会  
廣本 敏郎**